

貨幣史研究会（東日本部会）第17回
平成16年10月7日（木）13:30～17:00

<出席者>

報告：安国 良一・住友史料館主席研究員
コメント：櫻木 晋一・下関市立大学教授
千枝 大志・皇學館大学大学院博士後期課程

その他の参加者（五十音順）：

井上 正夫・東アジア経済史研究者
黒田 明伸・東京大学教授
桜井 英治・北海道大学助教授
櫻木 晋一・下関市立大学教授
高木 久史・織田町歴史資料館
高田 倫子・下関市立大学大学院修士課程
田中 浩司・函館大学助教授
千枝 大志・皇學館大学大学院博士後期課程
本多 博之・県立広島女子大学国際文化学部
安国 良一・住友史料館主席研究員
安富 歩・東京大学助教授

1. 研究報告

以下の報告と報告へのコメントが行われ、その後で討議が行われた。報告・コメントの内容については別添レジュメ参照のこと。

○報告1

「銭からみた近世初期貨幣史の課題」

安国 良一・住友史料館主席研究員…別添1

報告へのコメント

櫻木 晋一・下関市立大学教授 …別添2

千枝 大志・皇學館大学大学院博士後期課程…別添3

2. 討議の概要（文中敬称略）

<櫻木コメントへの報告者の返答>

- ・（「京銭」の読み方が、「きん」銭か「きょう」銭かということについての口頭での質問に対し）明確な答えはない。但し、関東で京榊・京目という言い方があることを考えると、関東側で呼ばれていたものであり、「京銭」ではないか。なお、室町期の京銭とは異なると考えている。
- ・秋田銭（並銭）が東北の無文銭を指すことについて異論はない。地域によって用いられる銭の質や相場がこれほど違うことを考えると、生産力を貫文制で統一するのは難しく、石高制の成立の背景ともいえるであろう。
- ・新銭の金属色については未詳であるが、細川家の史料に、「占色を付けて江戸で売り出すように」

というものがあ、受容されやすいように古い銭に似せた加工を施すといったことを大名が考えていたということは重要である。

・アユタヤで「サカモト」が流通したことについては、新銭であっても形が整い、銭銘がはっきりしていれば流通するであろうし、それを真似て寛永通宝は鑄造されたであろう。寛永通宝は東アジアの中でも形が整っている。見本銭を作り、全国に配らせたことから、かなり統一性のとれた銭であったといえる。

・貨幣単位としての「永」は関東でよく使われていた。東海～関東圏は金貨圏で、2朱が出るまで1分までしかなく、両の千分の一の単位「永」は計算しやすかった。そのため、一定の係数をかけて、通用している「ビタ」に換えるなど、計算単位としては長期にわたり使われた。

・国内的な側面からみた場合に「全国政権となっていくに従い、(関東で基軸通貨化している永樂銭ではなく)京銭を基軸に据える段階からさらに寛永通宝に進む」という点は鈴木先生の方向性と同じである。ただ、一方で、対外的な側面からみた場合に、「寛永通宝(銭)の海外流出をどのように遮断するか」というもうひとつの課題があったと考えている。その点は鈴木先生との違いである。

< 干枝コメントへの報告者の返答 >

・寛永通宝の第1次鑄造は、政策的には過剰供給により失敗した。ことに銭遣いの街道筋は疲弊した。ちょうど寛永18(1641)年は寛永飢饉の時期であり、それまでの幕府と藩(大名)という対領主政策から、対百姓政策に転換しなければいけなくなった時期であったが、そういったことと考える必要がある。過剰供給された銭をどうするのか、買い上げるか、あるいは海外へ再び輸出するか否か(この時期銅銭・銅の輸出は禁止)を検討している難しい時期。寛永通宝について貨幣史の上では「貨幣の国内統一」として捉えられることが多いが、政治の側面からみると、飢饉対策・交通政策・鎖国途上の海外交易の問題として捉える必要があり、そこから新たに増えてくることもある。貨幣の問題としてよりも歴史全体の問題としての素材になるかと思う。

・幕府公定の金銀銭比価は関東では通用しているが、関西は公定通りにはなっていない。幕府の誘導目標は関西では異なり、16 匁～16 匁 5 分くらいかと思う。全国各地で多少異なるであろう。

・寛永通宝により銭の質が統一されていくと、新たに相場の問題が中心となってくる。例えば、寛永の飢饉で下がった相場をどう戻していくかもそういった問題の一つである。また、銭座がどのような層によって請け負われたかについても解明しなければいけない。

・慶長銀や江戸小判が近世当初から相当行き渡っていたとは考えない方がいいであろう。江戸小判が京都でも慶長初めから作られていたかどうかは怪しいと考えている。「江戸小判」という表現が出てくるのは少し後の時期であり、京都で小判が作られていた形跡はなく、この時期については後に書かれた由緒書類しか史料がない。また、銀は輸出品としての性格も重視して考える必要がある。この点、中世末から見直すと少しこれまでとは違った姿が描けるのではないか。

< 討論 >

黒田:「カシー」は、もともと方穴円形の銭貨をポルトガル人が caixa として表現していたものを、各国語でバラバラに表記されるようになったものの一つで、英語では cash の語源になったと考えられる。もとはヒンドゥー語に由来するとも言われている。基本的には穴あきの銭の総称であるが、史料によっては鉛の通用銭を指している場合など、特別な呼称の場合もある。

史料⑥の絹の相場が上昇し、銭の相場が高くなったという記述は、つまり絹を買い付けるときに農民レベルに支払おうとすると金銀貨ではなく、銅銭でなければいけないので、銭相場が上がるという話である。マカオの史料に依る研究では、17世紀初頭、東南アジアで銭が不足しており輸入すれば利益が得られることから、平戸のポルトガル商館に対し、日本から運ぶよう指令を出している。独自の寛永通宝を発行することは、銭を統一するという内的な論理だけではなく、国外の需要が大きい時期だからこそ、外に流出しすぎないように管理を容易にするという文脈もあり得るだろう。

表④は銭相場が変動しているというより、銭の種類が4群ほどあり、時期によって対象となる銭の種類そのものが変化しているのではないかと思う。中国の16世紀の史料でも、「中銭」という表現が見られ、4種類くらいの銭相場があることが書かれている。どの銭の群を対象とするかにより、銀銭相場は全く違ったものとなる。

安国:表④は、慶長期の幕府への年頭の祝儀(挨拶)に持参するお金について書かれた史料を中心にしており、その点データとしては連続性があると考えているが、ご指摘の点についてはもう少し検討してみたい。

田中:表④の銭相場の基準となっている銀の種類は何か、史料上注記等はないのか。

安国:慶長4・5年頃の変動は幕府の丁銀が出てきたことに因るものであろう。それ以外については未解明であるが、京都においても大黒常是の銀が流通量の大半を占めるような状況にはなく、いくつかの種類銀が流通していたと考えられるので、同じく「銀」と表示していても、時期によって種類は異なっていたであろう。

本多:お話のあった近江坂本で鑄造されていた可能性がある京銭は、室町幕府法令の「京銭」とは価格水準からみて間違いなく違うものと考えている。

豊臣政権期までの「ひた」と近世初期の京銭のつながりについて伺いたい。永禄・天正期にも出てくる「ひた」は、北宋銭を中心とする渡来銭であったと推測されるが、近世初期の京銭がもし、近江坂本で鑄造されていたとなると、それまでの北宋銭を中心とする渡来銭を受け継ぐ形で、同じレベルの価格水準の銭を国内で鑄造し、流通させていたということか。それ以前にも国内鑄造はされていたのか、それとも渡来銭だけで済んでいたのか。

安国:未詳であるが、いつから京銭を坂本で作っていたかは検討すべき点である。輸出用に作られたことは事実であり、少なくとも寛永期については確実に作られていた。いつまで遡れるかを考えた場合、表④の慶長10年頃の段差は何らかの意味があるのではないかと思う。

本多:信長法令の「精銭」や「善銭」と、大湊などに現れる「ひた」は同じものと考えているが、それは北宋銭などの渡来銭なのか、その時期からすでに国内鑄造されていたものなのか。

安国:当時の技術水準から考えても、模鑄銭が畿内あるいは北九州から太平洋ベルトにかけて作られていたと考えることができるのではないかと見通しを持っている。銅の供給量等を考慮すると難しいともいえるが、銭が国内で作られていた可能性を想定しながら、史料を見ていった方がいいと考えている。

千枝:大きな概念として「びた」という範疇の銭があり、その中に含まれる「ひらめ」や「ころ」を抜いているということなのではないか。そのように考えると、「びた」には広範な銭が含まれることになり、国内・外国双方での鑄造があつたとしてもおかしくはない。

本多:価格水準から考えると、当時の「ひた」は高い価値の銭である。そこから質の悪いものを抜いてもおかしくない。

安富：中島氏が以前の研究会で、どの貨幣を受容するかという点について通常は地域ごとにある程度合意ができていますが、その合意が出来ていないと混乱が生じ、それ故銭を撰ぶという現象が起きると述べていた。各地域に少しずつ異なる「びた」=受容される銭の概念があり、それが領国規模くらいの単位で、ある程度固まりができていたのではないか。そうしたなかで京銭の地域間の共通通貨としての地位が、街道筋や海外流通とも絡みながら徐々に形成されていったのではないか。表④の北野社の相場は基本的には16匁で、寛永期に一度上昇し、その後下がった後、落ち着いているが、何故上がるのか。

安国：寛永通宝を発行するためにその直前に流通していた銭を買い集めていることが想定されるほか、過剰輸出の可能性もある。寛永14年に銅の輸出禁止令が出されており、その前に海外渡航禁止令が出ている。輸出窓口はオランダ・中国だけであった。オランダの史料では寛永13年には銭を持ち帰ったとの記録があるが、寛永14年以降は輸出されない。輸出されずに鑄造を続けたので、過剰供給となり銭相場は下がっていったが、この時点では幕府に通貨をコントロールするという意識もその能力もなかったのであろう。こういった失敗を繰り返しながら通貨コントロールという概念が形成されていったのであろう。

安富：過剰鑄造ということが無くても、海外決済に使用できなくなれば価値は下がるであろう。寛永通宝とびたの交換レートはどうであったのか。

安国：びた(=京銭)と寛永通宝は1:1ということになっていた。このことは、「京銭」概念がほぼ全国で成立していたことを示している。

桜井：領国の合意ができ、それを覆う形で京銭^{きやうせん}ができる。京銭は全国的には基準貨幣で、関東では通用銭と考えてよいか。

安国：そう考えてよいであろう。但し、関八州全てというわけではない。

桜井：各地の領国銭のでき方は自律的な市場の合意によるものなのか、それとも小倉のように各地の領主による政策的なものなのか。

安国：どちらの場合もあったと考えられる。毛利の例も財政を何で賄っているかということが問題とされていたのであるが、それより下層のレベルでは他の銭が流通していた可能性がある。輪銭・無文銭もまだ通用していただろう。ただ、表向き各大名の領国内ではそれぞれの基準貨幣が作られていたということである。

桜井：寛永通宝の発行は、本当に貨幣政策ではなく軍事交通政策であると考えべきなのか。逆に交通網に働きかけない有効な貨幣政策が当時あり得たのかどうか。そう考えると、貨幣政策と捉える事も可能ではないか。

安国：通貨コントロールという言い方をすれば、寛永通宝の頃からかなり整備されてくる。どのようにしてこれまでの通貨を全国的に寛永通宝に入れ替えるかを考え、当時流通していた銭の相場が高くなっていたのでまず古銭を配り、相場を一定にしてから徐々に入れ替えようとしている。その後、寛永通宝を作りすぎた時には、その価値をどのようにして引き上げるかを考え、寛永飢饉のタイミングだったので、米を払い下げ銭を買い上げるという形で流通量を縮小させるなど、通貨を量的な側面で捉えることが出来るようになったことを評価したい。

田中：寛永期でも領国銭貨の統一は、米で統一した方が簡単であったと思うが、あえて寛永通宝で統一しようとしたのは何故か。

安国：寛永通宝によって銭貨が直ちに完全に統一されたとは考えられず、銭が同じような割合で全国流通していたとも思えない。ただ、全国的に価格が基準化されてしかるべきもの、例えば宿駅駄賃は寛永通宝が出るまでは広島藩など銀建ての領地もあったが、寛永通宝が発行されることによって全国的に銭建てに統一されたのは事実であろう。

寛永通宝発行時の高札の中では、寛永通宝は今までの京銭などと同価値で通用すると言っている。ただ、大名が集められ、老中酒井の屋敷で申し渡された時に各大名が捉えたイメージはかなり異なり、「今までの貨幣は使えない」と思ってしまった。鍋島・島津・毛利など各藩は一斉に一大事と捉え、国元に書状を出している。しかし寛永通宝の発行の意味は、幕府自身が自国年号を持つ東アジアの最良銭で統一しようとしたという国家意識の問題を入れないと解けないのではないか。

安富：その時、領国内の通貨は使用できないと言われたのか。

安国：藩主らはそのように捉えたが、そのようなことは実際には不可能であり、引き続きこれまでの通貨が流通するなかで、徐々に入れ替わっていった。

以 上